

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 5月 23日
住 所 埼玉県秩父市大野原2227
県内企業等の名称 昭和工業株式会社
代表者役職氏名 代表取締役 栗原 創

昭和工業株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は、当社の経営理念「法と報・連・相を順守し、顧客の信頼に応えよう」に基づき、地域社会へ貢献することを目標としています。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	会社敷地の緑化率を上昇し、地球環境の保全に貢献する。 <(現状値)2022年の数値> 敷地に対する緑化率:1% (0.0063ha/0.6236ha)	<2030年に向けた指標> 敷地に対する緑化率:25% <取組開始3年後に向けた指標> 敷地に対する緑化率:5%
社会	社会貢献活動(ロードサポート)を実施し、地域社会の美化環境維持に貢献する。 <(現状値)2022年の数値> ロードサポート回数: 2回/年 のべ8人参加	<2030年に向けた指標> ロードサポート回数: 6回/年、のべ24人参加 <取組開始3年後に向けた指標> ロードサポート回数: 4回/年、のべ16人参加
経済	シニア層の再雇用を推進し、社会活動に貢献する。 <(現状値)2022年の数値> 高齢者(60歳以上)の雇用人数: 8人/50人	<2030年に向けた指標> 60歳以上の雇用人数: 14人 <取組開始3年後に向けた指標> 60歳以上の雇用人数: 10人

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。